

## 令和7年 年頭所感

一般社団法人東京都信用組合協会  
会長 柳 沢 祥 二  
(大東京信用組合 会長兼理事長)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
令和7年の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の元日に発生しました能登半島地震および9月の奥能登豪雨におきまして被害に遭われた皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災された地域が一日も早く復興を果たし、被災された方々が早急にもとの生活を取り戻せることを衷心よりお祈りいたします。

さて、昨年は国内外におきまして様々な動きが交錯した一年でありました。世界経済においては、主要各国の中央銀行において度重なる利下げ等が行われておりますが、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の混迷がさらに深まるなか、米国では自国中心主義を掲げるトランプ氏が次期大統領に選出され、今後、通商政策や環境・エネルギー政策など多くの分野での政策転換が予想されること、また関税の大幅な引き上げなどにより、世界経済に大きな影響を与えることが予想されます。

一方、国内では、2016年1月から続いた日本銀行による「マイナス金利政策」が解除され、これまでの「ゼロ金利」の時代から「金利のある時代」に移るなど、金融政策は正常化へと大きく舵を切りました。

株式市場では、日経平均株価がバブル期の最高値を上回り、7月には4万2千円を超えるなど、「失われた30年」からの脱却を印象づける動きも見られましたが、その後には一時大幅な暴落を経験するなど、まさに振れ幅の大きい1年となりました。

このような状況のなか、私ども信用組合の主なお取引先である中小企業・小規模事業者においては、インバウンド需要が大幅に回復する一方、円安等による原材料価格の高騰や慢性的な人手不足、6割を占める防衛的賃上げに伴う人件費の負担増、さらには、経営者の高齢化や後継者の不足による事業承継も喫緊の課題となるなど、依然として経営環境は厳しさを増しております。

かかる状況を踏まえ、私ども信用組合は今年もこれまで以上に事業者支援・生活者支援の充実を最重要課題として捉え、特に事業者支援では資金面での支援のみならず、販路拡大、経営改善、事業承継など、お取引先の持続可能性確保に向けた支援の取り組みを更に強化して参りたいと存じます。

これら事業者への支援にあたっては、会員信用組合の実務担当者をメンバーとした「事業支援連絡会」を定期的を開催し、事業者支援に伴う問題点の共有や支援の具体策についての検討ならびに情報交換を行うと共に、独自に会員信組向けに開発したビジネスマッチングサイト「くみちゃんの縁結び」では、2022年6月に提供を開始してから約560件を超える情報登録があり、これまで既に6件の商談成立もあることから、引き続き積極的な活用により、さらなるお取引先の販路開拓支援に取り組んで参ります。

この他、業務提携を行っている中小企業診断士などの専門家派遣によるお取引先の経営相談への対応や、業界中央団体との共同によるビジネスマッチング展及び物産展の開催、東京都中小企業団体中央会との連携による物産展「組合まつり」への出展、さらには東京都と連携した「女性・若者・シニア創業支援」「地域金融機関による事業承継促進事業」にも積極的に取り組んでおり、これからもあらゆるツールを駆使して事業者支援に取り組んで参る所存です。

これらに加え、信用組合の相互扶助の理念に基づき、本来、信用協同組合が果たすべき経済的弱者、及びこれを支援するNPO法人等を対象とするソーシャルビジネス融資支援などにも取り組んで参ります。

また、社会的・世界的な環境意識の高まりに伴い、国内の中小企業・小規模事業者にとっても脱炭素化への対応は避けて通れないものであるとの認識から、東京都に対し、支援の具体策について一昨年度から継続的に要請・要望を行ってきた結果、昨年9月から東京都による信組・信金を対象とする「地域金融機関による脱炭素化支援事業」がスタートすることとなりました。

この事業は我々のお取引先である中小企業・小規模事業者に対し、専門家による現状診断や脱炭素化への計画策定、また必要に応じて地域金融機関による融資を組み入れたもので、光熱費・燃料費等のコスト削減といった身近なことから取り組み、延いては生産性や企業価値の向上、更には企業の社会貢献に繋げることを大きな目的としております。

この脱炭素化支援事業については、これからは本格的な取り組みの開始となりますが、信用組合業界におきましても、まだまだ知識やノウハウが不足しており、これまで以上に日々の研鑽が必要な分野となっております。

こうした点についても、東京都や関係機関の協力を仰ぎながら、本年はこの事業にも重点的に取り組む所存であります。

この他にもサイバーセキュリティやIT・DX化への対応、コンプライアンス経営等、金融機関が対応すべき課題は山積しております。

冒頭に昨年の出来事として申しあげた日本銀行による金融政策の変更につきましても、金利のある時代に戻るといふより、「新たな時代に入る」といった認識での対応が求められているものと存じます。

今年も信用組合がそれぞれの業態で求められる事業を展開していくには、あらゆる課題に取り組みつつ、お取引先のご支援に繋げていくことが必要であり、そのためには各信用組合の役職員自身が更にレベルアップしていかなければな

りません。そして、その課題解決を行うためには、職員一人一人が日常業務を通じて研鑽を重ね、組織として力を結集させることが重要で、そうした人材の成長がこれからの信用組合経営の源泉になるものと考えております。

当協会では「人的資本経営の実践」を念頭に、会員信用組合の人材の確保・育成に向けた事業を展開しております。また、今年も風通しのよい組織づくりを進めることにより、会員信用組合の持続的な発展と革新を可能とし、かつ諸課題解決に資するための活動を推進して参ります。

具体的には、人材確保のための学生向けの合同企業説明会の内容の充実・実施や学生向けのセミナー開催等による「信用組合」のPRおよび業界の広報活動の充実、研修等における教育訓練内容の高度化等を図って参ります。

このほか、都内19の全信用組合合同による2021年11月の「SDGS共同宣言」に基づき、相互扶助の精神で共に助け合うことが信用組合の本来の活動との認識のもと、都内19の信組が連携して取り組める事業の推進も引き続き進めて参ります。

以上のように、信用組合を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いておりますが、様々な課題解決に向けて一歩ずつ進めていき、業界が一致団結して取り組むことで、必ずやこの難局を乗り越えられるものと信じております。

今年は国連総会において宣言された「国際協同組合年」となり、信用組合も一員である「協同組合」を国連が重視するのは、協同組合が持続可能な開発等に貢献できる企業体・社会的事業体であると評価されていることによるものです。

私たちは、この記念すべき年に信用組合の理念である「相互扶助」の意義を改めて認識するとともに、地域・業域・職域との繋がりを大切にし、さらに共に助け合う組織体となるよう努めていきたいと存じます。

本年も信用組合がお取引先や地域の皆さまにとって、安心してご利用いただけるように身近で頼りになる金融機関としてその特性と役割を十分に発揮し、協同組織金融機関の使命を果たして参ります。

今年一年の皆さまのご多幸とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶といたします。